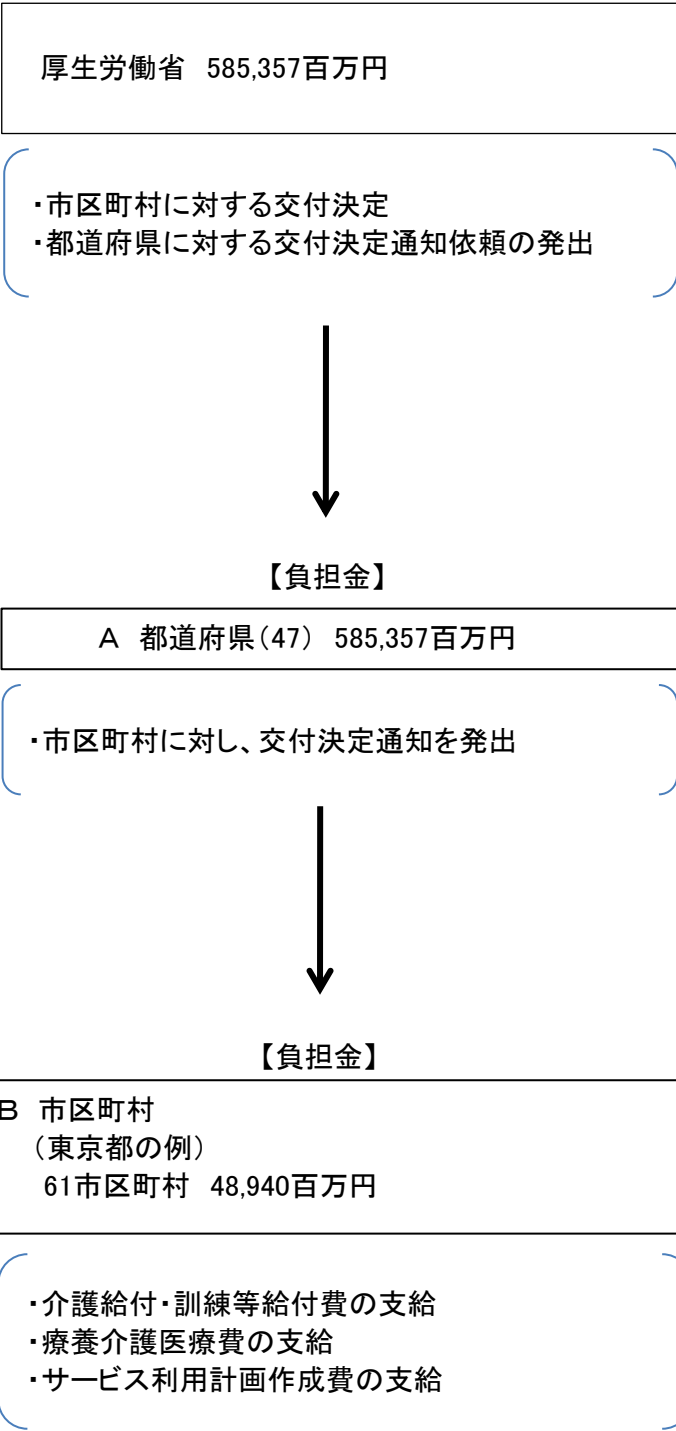


平成 2 3 年行政事業レビューシート										(厚生労働省)	
事業名		障害者自立支援給付			担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成18年度			担当課室		障害福祉課			土生栄二	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅳ-7-1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		障害者自立支援法第95条第1項第1号、第2号			関係する計画、通知等		「障害者自立支援給付費等の国庫負担(補助)について」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		障害者自立支援法に基づき市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を負担することにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		●介護給付・訓練等給付(補助率:1/2) 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスを計画的に確保する。 ●療養介護医療費(補助率:1/2) 療養介護を利用している障害者に対し、医療に要した費用について、療養介護医療費を支給する。 ●サービス利用計画作成費(補助率:1/2) 障害福祉サービスの利用に当たり、長期入院・入所から地域生活に移行する者や単身で生活している者で自ら福祉サービスの利用調整を行うことが困難な者等のうち、計画的なプログラムに基づく自立支援を必要とする者が、指定相談支援事業者からサービス利用計画の作成等の相談支援を受けた際に、サービス利用計画作成費を支給する。 ●補装具費(補助率:1/2) 障害者等の身体機能を補完または代替する用具(補装具)の購入又は修理に要する費用の100分の90に相当する額を支給する事業。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	512,385	527,083	588,706	651,144	751,850			
			補正予算	▲ 18,982							
			繰越し等	▲ 2,008	▲ 4,466						
			計	491,395	522,617	588,706	651,144	751,850			
		執行額		455,432	520,972	585,357					
		執行率 (%)		92.7%	99.7%	99.4%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
		各サービスの提供量			成果実績	百万円	455,432	520,972	585,357	—	
					達成度	%	92.7%	98.8%	99.4%		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
		市町村等が作成する障害福祉計画 (24年度からの第3次障害福祉計画については、現在、市町村等で作成中)			活動実績 (当初見込み)	百万円	455,432	520,972	585,357 (588,706)	— (651,144)	
単位当たり コスト		155,055(円／一人当たり)			算出根拠	障害者自立支援給付費(総額)／利用者数					
平成 2 3 ・ 2 4 年度 予算 内 訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由						
	介護給付・訓練等給付		630,012	717,040	自然増(9. 5%)と「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間にいにおいて障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」(以下、「つなぎ法」という。)の施行に伴う増。 【「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間にいにおいて障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴う増】 ・18歳以上の入所者分について障害児施設措置費・給付費から受け入れ ・地域相談支援給付費(地域移行支援・地域定着支援)、障害児相談支援の創設						
	療養介護医療費		1,384	12,329							
	サービス利用計画作成費		4,140	0							
	計画相談支援給付費		0	4,525							
	地域相談支援給付費		0	3,098							
	補装具費		15,609	14,857							
	計		651,145	751,850							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	市町村等が作成する障害福祉計画の計画値を踏まえ予算措置されており、近年の執行率は99%を超え適切な実施となっている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	障害の特性や程度に応じ必要なサービスについて、市町村等により支給決定が行われ、適切な執行となっている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	市町村等が作成する障害福祉計画の計画値を踏まえ予算措置されており、近年の執行率は99%を超え適切な実施となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	近年の執行率は21年度99.7%、22年度99.4%となっており、実施主体のニーズに過不足なく対応している。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		障害者自立支援法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
-			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
-			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
障害者自立支援 給付費負担金	市区町村に対する負担金	48,940			
計		48,940	計		0
B.足立区			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	障害福祉サービス費等	2,958			
助成金	補装具費	80			
助成金	療養介護医療費及び 基準該当療養介護医療費	2			
計		3,040	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	・介護給付・訓練等給付の支給 ・療養介護医療費の支給 ・サービス利用計画作成費の支給 ・補装具費の支給	48,940		
2	大阪府		43,043		
3	北海道		38,710		
4	神奈川県		32,757		
5	愛知県		25,601		
6	兵庫県		24,709		
7	福岡県		24,544		
8	埼玉県		21,434		
9	千葉県		19,379		
10	静岡県		14,267		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	足立区	・介護給付・訓練等給付の支給 ・療養介護医療費の支給 ・サービス利用計画作成費の支給 ・補装具費の支給	3,040		
2	世田谷区		3,030		
3	練馬区		2,594		
4	江戸川区		2,440		
5	八王子市		2,304		
6	大田区		2,208		
7	町田市		2,169		
8	板橋区		2,065		
9	葛飾区		1,928		
10	杉並区		1,758		